## 令和6年第7回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 神田 栄治

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1)被災時を想定した準備は万全か	先月季節外れの台風が同時に4個も発生したり、11月にもかかわらず大雨警報が石垣島に出されるなど、温暖化が原因と思われる異常気象が多発している。町では、防災体制の整備に努めており、完成度の高いものが出来ていると推察するが、異常気象による想定外まで考慮しておかないと十分とは言えない。確認の意味を含め、以下についてお尋ねする。 ①各地域において個別避難計画は作成済みか。 ②各家庭が必要な防災グッズを取り揃えているか。 ③避難所運営に必要な用品、食料等は揃えてあるか。 ④避難所運営と被災対応の役割分担はできているか。 ⑤更新中の町ホームページに防災のコーナーはあるか。 ⑥BCP計画は作成済か。 併せて、提言だが、自動車で牽引する移動式トイレと、川の水を浄化して飲料以外に使える水を造る装置を購入しておくと、不測の事態対応になると思うが如何お考えか。	町長
(2) 田布施町 ホームページ の充実と新聞 紙面でのPR を	町のホームページは、住民への情報提供だけでなく、地域の魅力を発信し、誘客にも繋がる重要なツールである。当町では、今年度全面改定を実施中であるため、以下の事をお尋ねする。 ①ホームページの目的は、住民向けの情報提供なのか、他県への魅力発信なのか。それとも両方なのか。 ②サクサク検索できるよう情報構造がシンプルか。また、一つの情報に対し様々な方法でたどり着けるようになっているか。 ③スマホの iPhone のホームボタン同様に、ワンクリックでホームページのトップ画面にもどれないか。 ④地域のイベント、観光スポット、特産品など魅力的な情報を発信しているなど、コンテンツは充実しているか。 ⑤文字サイズ、色、コントラストなどを調整し、高齢者も見やすいデザインになっているか。 ⑥ホームページへのアンケートや意見要望を含め、定期的な改良を想定しているか。 併せて、ホームページの魅力発信機能に関連して、町のイメージアップ、PRのため新聞広告を、全紙面1面を使って定期的に掲出することはPR効果が高いと思うが如何お考えか。 ⑦全面改定を実施する町ホームページの現在の進捗状況は。	町長

質問有2 四世		<b>%</b> 一問一合 
質問事項	質 問 要 旨	質問の相手
<ul><li>(1)地方創生</li><li>2.0 どう対応するか</li></ul>	政府は11月8日、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を開き、首相肝いりの「地方創生2.0」の議論をスタートさせた。地方創生交付金の倍増を掲げ、基本的な考えのポイントとして①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生②東京1極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散③付加価値創出型の新しい地方経済の創生④デジタル・新技術の徹底活用⑤「産官学金労言」のステークスホルダーの連携など、国民的な機運の向上を掲げ、年末までには考え方を整理する方針のようだ。 本町においても、倍増されるであろう予算をどのように活用していくか、実効性・将来性のある施策が求められることとなる。まだ概要も予算も決まっていない現状ではあるが、どう実施していくのか、他市町とは違うオンリーワン施策の妙案はあるか。更に、施策の決定にあたっては、町民の意志を反映したものが重要であると考えるが、そのプロセスや体制をどのようにお考えか併せてお尋ねする。	町長
(2) 空き家対策について	空き家対策について、10月30日、島根県江津市で経済厚生委員会研修視察を行った。江津市は、面積が268.51㎡、人口は約23,000人と、本町とは一概に比較はできないが、空き家バンクの実績として、累計で登録物件451件、入居件数250件、利用者数529人、内UIターン者305人と人口減少対策に寄与している。空き家バンクの登録件数を増やすためのポイントとして①人口減少や高齢化の進行に危機感を持つ地域コミュニティと連携する②UIターン者の受け入れに熱心な地域や団体・人と連携を図ると空き家情報が取得しやすくなる③広報紙等による定期的な募集④空き家相談WEB申し込みを挙げられた。 また、空き店舗改修補助金は令和元年から令和5年度まで累計で29件と多くの利用がある他、空き家と農地をセットで貸し出したり、まちなかではシェアオフィスやコワーキングスペースとして、山間部ではコミュニティスペースやシェアハウスとして活用している。これら事項について、本町は、どのように取り組んでいるか、また、これから空き家対策の更なる充実を図るうえで参考となることはあるかお尋ねする。	町長
(3) カスタマ ーハラスメン トについて	顧客等からの迷惑行為等のハラスメント「カスハラ」から労働者を守るため、厚労省はカスハラを定義したうえ企業に対策を義務付ける方針案を示した。方針案では定義について①顧客や取引先、施設利用者、その他の利害関係者が行うこと②社会通念上相当な範囲を超えた言動であること③労働者の就業環境が害されることの3点をいずれも満たすものとされており、その上で企業が講ずるべき措置として、企業の方針を明確化し、周知・啓発を行い、労働者からの相談に応じて適切に対応するための体制の整備などが挙げられている。そこで、本町における現在の取組状況をお尋ねする。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 魅力ある 馬島のPR	令和5年6月の一般質問で、馬島の景観の事を質問した。渡船場から本土側に向けて桜を植樹したら、4~5年経つと、春には馬島は勿論、対岸の本土側からも素晴らしい桜並木が、見る人の心を揺さぶり、どうしても行ってみたいと思うのは、私だけでは無いと思われる。想像するだけでもワクワクする。本土側の尾津中地区にも、グランピング(動物と一緒にキャンプが出来る場所)がオープンし、民間業者がカフェも計画中との話もある。のんびらんど馬島も、今年は春の行事を始め、夏の海水浴も結構な人出だったと聞いている。そこで質問する。 ①田布施川の桜と馬島の桜の二刀流で馬島をPRしたらどうか。 ②要害山を整備して海と山の観光地にしたらどうか。	町長
(2) 中、高校 生の公民館行 事への積極的 参加は	去年と今年の麻里府公民館まつりでは、中学生がボランティアでお手伝いをしていた。何人が出席していたかは分からないが、2~3人はみた。物販の販売ボランティアかは確実ではないが、見ていて非常に気持ちがいいし、高齢者が中心の行事で、若者を見るとこちらも若返った気分になった。そこで質問する。 ①いつ頃から中学生が参加していたか。高校生も含めて多くの生徒のボランティア活動は出来ないか。 ②麻里府公民館まつりで、出品作品が年々少なくなっている。保育園、小学生の作品はあるが、高校生や若者の出品がない。習いものであり、自分の「お宝」を収集している若者の出品を参加させる事は出来ないか。	教育長

貝미伯 4 國本	ペース (元以) ペロース (元以) スロース (元以) (元以) スロース (元以) (元以) (元以) (元以) (元以) (元以) (元以) (元以)	7   HJ   L
質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 人が循環 するまちづく りを	私は、田布施町に移住して14年になる。その間、「人と自然が循環するまちづくり」を掲げ、少子高齢化が進む麻里府地区内の住む里からまちづくり活動を進めてきた。そこで今回は、「人が循環するまちづくり」に絞り、町内の現状はどうかや、こうしたらどうかという要望等を含めて質問したい。 ①議会議決を得て選任する委員等の町からの人選について、多様な意見が反映されるよう、地区別、男女別、年代別、任期等を考慮しているか。 ②70年代にニュータウンとして造成した団地が町内各所にあり、低所得者用に町営住宅も整備されている。団地の空き家の移住者への提供と町営住宅の満室化をマッチングしてうまく活用できないか。 ③お試し暮らしの家おいでえ活用の移住者向けの取組と空き家への移住は。 ④関係人口の創出から移住に取り組める協力隊員の募集を。 ⑤麻里府地区に今年度から集落支援員が採用され、策定した夢プランを実現する運びになっているが、その現状と成果は。	町長
(2) 住み慣れ た地域で自分 らしい暮らし を人生の最後 まで続けられ る為には	9月議会の続編として、質問後の取組について、これから益々認知症とその予備軍が増えてくると予想されるだけに、誰をターゲットにし、具体的にどういった取り組みを進めて行くのかを尋ねたい。特に、外部に委託している田布施地域包括支援センターや認知症地域支援推進員と密接に連携を取りながら、それらを進めて行く必要がありそうだ。 ①住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう介護する家族、支援する地域、小・中・高校生、事業所等への具体的な取組はどうか、個別にお願いしたい。 ②田布施地域包括支援センターと認知症地域支援推進員は、住民への啓発を課と連携して具体的にどのように行ってきたか。 ③福祉避難所以外の第1避難所での認知症の方をケアできる設備の現状は。また、周囲の人が理解できる啓発と広報はどのように行ってきたか。 ④9月の「認知症月間」の取組はどうだったか。また、住民への若年性認知症とMCIの啓発はどのように行ったか。	町長
(3) 部活動の 地域移行(地 域展開)の現 状と今後の取 組や課題は	地域スポーツクラブ活動ワーキンググループ (WG) は、子どもたちの活動を地域の関係者全体で支えていくという部活動改革の理念をより明確化するため、「地域移行」を「地域展開」などの名称に変更するようにしている。また、令和8年度以降を「改革実行期間」として前期・後期合わせて6年間を設定し、部活動改革を平日にまで広げさらに進める方針としている。本町では、今年度から部活動の土日祝祭日の地域移行を効率的に進めるために、新たに専任者を会計年度職員として採用している。そこで、次の2間に絞り質したい。 ①今現在、運動部活動だけでなく、文化部活動の地域移行の受け皿はあるのか。また、地域展開はどのように進んでおり、今後の取組や課題は。 ②指導員として参加する教員や役場の職員の兼業・兼職は。	教育長

具向有 3 位口	2000年100日 2000年100日 2000年10日 2	次一同一合
質問事項	質問要旨	質問の相手
(1)事業継続 計画(BCP) の見直しを	日本各地で大きな自然災害が発生している。ここ柳井エリアは災害の少ない、気候温暖な住みよい地域と言える。しかし、いつ、どこで、どんな被害を受けるか予測できない。地球規模で災害が大型化し、多発している現実がある。 巨大地震や大型台風などの自然災害時、また、業務のIT化に伴い、サイバー攻撃に備えるセキュリティー対策、感染症などリスクの多様化でBCPを見直す必要があると思うので尋ねる。	1
<ul><li>(2) 改正戸籍</li><li>法について</li></ul>	全国民の戸籍の氏名に、振り仮名の記載を義務付ける改正戸籍法が、令和7年5月26日に施行される。新制度は半年後の実施だが、周知がほとんどされていない。本籍地の自治体から振り仮名を記した書類が届き、間違っていたら修正を申し出る仕組みとなるようだ。自治体のデジタル化に伴う措置だろう。 戸籍事務を担う担当部署は、振り仮名の届出の受付態勢はできているか。 処理を要す相当数の発生があるのではないか。 出生届けは当然振り仮名を明記しなければならない。届出には再考を要するものが提出される可能性も大きい。この対応は難しい。指摘するとトラブルの原因となりそうである。 学校においては名簿に全てルビを記入し、名前の読み間違いを防ぐ必要がある。 先生にとって、昔は良かった。 今は読めない字が多すぎる。名前だけでも今後ますます先生にとって負担となり、苦労するようになりそうだ。	教育長
(3) とりあえ ずやってみよ うじゃないか	① J R利用旅行者の利便性向上のため有料駐車場設置を 3月議会で、田布施駅の有人化と周辺活性化の質問をした。トイレや駅舎の結論を待っていたら、日が暮れてしまいそうだ。駅に一番近い一等地は職員用で、無人駅となり空いている。 ②居住者のいない町営住宅の解体撤去を 3月議会で長田、名倉住宅の建替え計画中止を求めた。入居者不在の棟は、波野団地北も含め、いずれ撤去が必要になる。 ③新たに舗装される図書館前駐車場は植樹を考えているようだが、河津桜を植えたらどうだろうか。 ④リカレント教育(社会人の学び直し)の時代、職員の取組みは。	

貝미伯 0 同方	我 人	次 问 合
質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 魅力あるまちづくりへの取組について	本年4月、民間有識者グループ「人口戦略会議」から消滅可能性自治体に初めて指定された。民間団体での指定ではあるが、このまま行けば町の人口減少は急激に進むだろう。10月、総務文教委員会で福岡県東峰村と香春町に視察に行った。東峰村では、過疎化の中、村民が楽しく過ごしながら、様々な取組で村外の人との交流、関係人口の創出に力を入れていた。香春町では今回、消滅可能性自治体からの脱却をした。前回指定されたとき、まちづくりを専任で行うまちづくり課を作り、財政、管財、地方創生、企画、地域つながり、移住定住までワンストップで各課の取りまとめを行い、総合的な専任の部署を創設され、様々な取組をされた結果が消滅可能性自治体からの脱却となったと感じた。そこで問う。 ①消滅可能性自治体に指定されたが、どう受け止めたか。 ②我が町では、総合的まちづくりを行う課は何処か。それは専任か。 ③まちづくりに携わる地域おこし協力隊員を計画的に募集しては。 ④あの本が手に届くまちづくり連携協定のプロセスと予想利用者数は。 ⑤町長の思い描く10年後のふるさと田布施の未来像は。	町長
(2) 自治会中心の環境維持活動からの脱却を	毎年、自治会主体で設定する日は違うが、町内一斉清掃やふれあい・クリーン作戦、班での道普請など多くの清掃活動が行われている。自治会へは町道の管理委託費を払い、該当する自治会・班では懸命に清掃活動されている。これは総じて町の中心部より、周辺部の方が負担が大きい。周辺の自治会は、高齢化も早く、このままの清掃活動体制では行き詰るのは目に見えている。高齢化の進んだ自治会では、5年先が描けない。今後、自治会未加入など増えることも懸念され、自治会主体で行う清掃活動や地域の祭り行事など人材不足も懸念される。今まで自治会未加入を想定した地域づくりは考えられなかったが、今後は地域のマンパワーに頼る政策は著しく困難になってくると思われる。今後の地域づくりを根本から見直す必要があるのではないか。そこで問う。①現在の状況をどう捉えられているか。②町道委託管理の自治会清掃の負担の軽減を図れないか。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1)消滅可能性自治体脱却の取組について	先日、総務文教委員会で消滅可能性自治体を脱却した自治体へ研修に行った。場所は福岡県香春町で、10年前に消滅可能性自治体になり今回見事に脱却した。山口県では脱却したところはない。脱却できた要因をお尋ねすると、町で単独で実施できる分野に注力した。学校再編事業、子育て支援事業、移住定住事業。学校は小学校4校、中学校2校を小中一貫の1校にした。「地域との対話」に重きを置き、廃校は地域住民と共に考え「廃校跡地利活用」の対話型ワークショップを行った。廃校は子育て支援及び地域活性化交流施設などに活用される。子育て支援事業は保育料完全無料化を行い、移住定住事業では、地域協力隊のメンバーと共にJR駅舎を利用して、移住・空き家相談室を設け活動してきた。田布施町の出生数も昨年約50人となり、今後の学校再編対策が急務となるが、出生数が増えれば学校再編も必要ない。田布施はJRがあり利便性は良いため、移住対策をすれば消滅可能性自治体から脱却出来るのではないか。	
(2) 深刻な鳥 獣被害につい て	町内至る所で鳥獣被害が出ている。イノシシ、サル、アナグマ、今では熊まで現れた。丹精込めた農作物が収穫時期に被害にあい、農家の皆さんは落胆しやる気を失ったと聞く。対策として、圃場の周りは金網の柵で囲われるが、美観を損ね草刈りにも苦労する。電気柵も一部補助対象となり使用されている所もあるが、これも草刈りに苦労する。また、箱わな、くくりわな、銃器もあるが、狩猟免許がなければ設置、捕獲は出来ない。箱わなの貸し出しもあるようだが数が少ないと聞く。捕獲しても各自で処分しなければならず、二の足を踏む捕獲隊員もいる。 捕獲するには、本来は狩猟期(11月から3月)に許可が下りるが、今は被害が多いため特別に狩猟期以外でも許可が下り、有害鳥獣捕獲補助金が出る。 町の捕獲補助金 (イノシシ、サル、アナグマ等)は幾らなのか。各市町村で捕獲補助金が違うようで、平生町では年間を通して捕獲補助金が出ると聞く。各町連携をとり統一してはどうか。	町長
(3) 免許返納 後の移動手段 について	高齢になり運転免許を返納される方が増えている。来年からは定額乗合タクシー「のりーね」の試験運行が始まる。他の移動手段として、シニアカーをよく見かける。最近では「特例特定小型原動機付自転車」の4輪型も発売され、シニアカーに代わると思われる。切り替えにより車道は時速20km、歩道は時速6kmで走行できるが、ナンバープレート、自賠責が義務化される。免許はいらない。 購入時に補助金を出せないか。ナンバープレートはどんなものか。現在、町内の登録は何台か。既存のシニアカ―は特定小型原動機付自転車に分類されるのか。	町長

貝川日〇 7根1		次 问 合
質問事項	質問要旨	質問の相手
<ul><li>(1) 高齢者の 誰でもが社会 の支え手に</li></ul>	総務省は9月16日の「敬老の日」にあわせ、65歳以上の高齢者の人口推計を公表した。高齢者は前年より2万人多い3,625万人で、総人口に占める割合は29.3%、高齢化率は世界の200カ国・地域で最も高い。そうした事で、働く高齢者も増えている。労働力調査によると、23年の65歳以上の就業者数は前年より2万人多く増加は20年連続で、過去最高を更新した。就業者は10年前の2.4倍になるなど、働く高齢者が増えている。そこで、次のことについて尋ねる。 ①高齢者の働く理由は、3割が家計に不安を抱えており「収入が欲しい」となっている。高齢者の働く場が有り生活できる環境が必要では。②健康寿命の延びと共に働きたい高齢者が増えているが、適当な仕事が見つからないと聞く。働く場の誘致、創設や斡旋が必要では。 ③人口減少の中、これから企業等の人材不足が進むと考えられる。企業の求める人と、働きたい高齢者のニーズに応える環境はどのようになっているか。	
(2) 相続登記の申請の義務化について	令和6年4月1日から法律が改正され、相続登記の申請が義務化された。 相続登記することは、土地や建物の所有関係をはっきりさせ、相続によって自分が所有していることを他人に主張することができるメリットがある。また、全国では、土地や建物の相続登記がされないために所有者が不明となった土地や建物が、防災、減災、まちづくりなどの公共事業のさまたげとなっている。そこで、次のことについて尋ねる。 ①法律が改正された、令和6年4月1日以前の相続で、相続登記の申請がされていないものは、義務化の対象外か。 ②法務局では、他の公的機関等との情報連絡を取るとされているが、田布施町と法務局との情報提供とはどの様なことを指しているのか。 ③正当な理由なく相続登記の申請をしない場合、10万円以下の過料を課すとなっているが正当な理由とは。 ④過料はどの様な手続きでどの機関が課すのか。 ⑤本町で、防災や公共事業のさまたげとなっている未相続登記の件数は。	

具門日 3 俗日	1 1+	~ 円 音
質問事項	質問要旨	質問の相手
(1)上関の中間貯蔵施設について	町長は当初より「本町は、温暖で瀬戸内に面した豊かな自然と住みやすい環境に恵まれており、これまで将来にわたり、安心して結婚、出産、子育てできる環境づくりに積極的に取り組んでいる。これからも継続して、そうした取組を進めていく際には、仮に中間貯蔵施設が上関町に建設されるということになれば、本町のこれまでのそうした将来に向けてのまちづくりや、移住・定住に向けての取組に対して大きな影響を与えるものだと思うし、本町を含めた周辺市町のイメージ低下にもつながるのではないかと危惧している。」と見解を述べている。一方、本町では上関町での中間貯蔵施設の建設に反対する陳情書が提出されている。多くの町民は町長の見解に賛同していると考える。そこで、尋ねる。①福島原発事故の前、福井県内で、中間貯蔵施設を容認する動きがあったが、中断され今日に至っている。どう思うか。②田布施町民の会や田布施町連合婦人会の陳情書をどう捉えているか。③田布施町民の会が約1カ月間で集めた署名数を、どう捉えているか。4今後、上関町の中間貯蔵施設について、どのように対応するのか。	町長
(2) 予約型定 額乗合タクシ ー(のりーね) について	地域公共交通については、令和4年3月議会、6月議会、12月議会、令和5年6月議会で一般質問という公開の場で実現を求めてきた。 来年2月3日、月曜日から予約型定額乗合タクシー(のり一ね)としてスタートすることに感慨深い。 まずは実証運行を行い、利用者の意見を聞いて、より良い制度にしていくとのことだが、次について尋ねる。 ①「のり一ね」というネーミングは素晴らしい。命名の経緯は。 ②実証運行はいつまで行うのか。実証運行期間中でも、サービス内容を変えることがあるのか。 ③1日で自宅から病院、病院からスーパー、スーパーから自宅というように3回乗車したいと思っている方が多いと思う。実証運行期間中でも1日2回乗車でなく、3回乗車ができるようにならないか。 ④「のり一ね」が運行しても、高齢者福祉タクシー利用助成制度等を継続して欲しいが、どうか。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 南海ト ラフ地震 対 策は万全か	いずれ必ず南海トラフ地震は来ると言われている。明日かも10年後かも予知は無理らしいが、震度7で死者が万の単位の予想とのこと。本町もいろいろな対策はされていると思うが、十分だろうか。役場や公民館などのレトルト食品や缶詰などの食料備蓄は、1週間分はあるのでしょうか。 都会ではなく農家も多いため、飢えることにはならないと思うが、災害時の連携など、新しい対策などもあれば問う。	町長
(2) 学校の グラウンド 芝生化してみ ては	以前にも、プロサッカー選手を目指すのにいい、足の裏にもいい等の理由から、学校のグラウンドを芝生化してみてはという質問をした。PTAの水やりなど管理は大変だと思うが、周辺の市も何箇所も実施済だ。 さて、今年の夏の異常な暑さは、地球温暖化など理由は様々である。仮に、学校のグラウンドが緑の芝生だと、学校周りの温度が数度は下がり、過ごしやすいはず。モデルケースとして、まずは1校実施してみては。	教育長